岡山県総合教育センター(仮称)整備事業の評価結果について

岡山県総合教育センター(仮称)整備事業について,大規模施設建設事業評価要綱に 基づく大規模事業調整会議で,本事業の方針が決定されましたのでお知らせします。

事業の方針

別紙「総合評価書」のとおり

岡山県総合教育センター(仮称)整備事業に係る評価の経緯

平成13年11月19日 事業評価委員会の開催

12月17日 事業評価調書の公開,県民意見の聴取(1月10日まで)

県議会文教委員会への報告,質疑

平成14年1月11日 大規模事業調整会議の開催

- 担当課 -

教育庁指導課 TEL (086)224-2111 内線4376

直通TEL(086)226-7583

F A X (086)224-3035

ホームページのアドレス http://www.pref.okayama.jp/somu/zaisei/zaiseij-1.htm

価

担当部局: 岡山県総合教育センター(仮称)整備事業

施設整備の必要性について

本県の現状をみると、不登校児童・生徒及び中途退学者の出現率が全国平均を上回る現象や、 障害児教育におけるLD(学習障害)・ADHD(注意欠陥/多動性障害)等新たな障害の顕 著化及び急速に進展する情報化等、教育をめぐる諸課題が山積しており、教職員の資質と指導 力の向上や各種相談機能の充実に取り組む必要性がある。しかし、現在の施設は老朽、狭隘で あるとともに、2カ所に分散しており、また、障害児教育に関する専門施設も設置されていない。このため、教育センターと情報教育センターを統合し、総合教育センター(仮称)を早急 に整備し、現状の課題の改善を図る必要があると認められる。

- 2 **事業効果について**・教職員研修や教育に関する専門的、技術的事項の調査研究の充実が可能となり、教職員の資
 - 報覧が高く教育に関する等目的、技術的事項の調査が元の元実が可能となり、教職員の負質と指導力の向上等が図られる。 ・障害児教育相談については、これまでのような相談室内での対話形式の相談のみならず、セラピールーム等での行動観察・指導等により、精確な観察・判定及び個々に応じたきめ細かい対応を行うことが可能となる。 ・県下各地から施設利用者等が建設予定地の吉備高原都市を訪れることにより、当地の活性化
 - 等への寄与も期待できる。

施設内容,利用見込みについて 施設内容については、特殊な設備等を要しない研修用室は共用型とするとともに、教科別の 研修室等についても、可能な限り共用化を図る。また、多人数の研修や会議用の多目的ホール を体育館と共用する。これらのほか、できる限り効率的な施設整備に努めることとし、次のとおり施設を整備する。

- ・建物については、多目的・共用研修室(526 ㎡) 教科別研修室・実験室等(1,630 ㎡) 多目的ホール(体育館共用、1,110 m)、教育相談関係諸室(344 m))障害児教育関係諸室(571 m)、各研究室(920 m)など 10,385 mとする。
- ・外構については、駐車場は約200台規模にとどめ、研修ピーク時の不足台数分は未整備(空 き地)部分に駐車することで対応する。また、200 mトラックが確保できるよう、整地したスペースにラインを引く程度の簡易なグラウンドを整備する。

また、多目的ホールやグラウンド等の地域開放については、事業評価委員会の指摘を踏まえ、 吉備高原都市内の既存施設の状況や利用ニーズを確認しながら、今後慎重に検討する。

年間利用者数は、開所予定年度の研修講座等の計画や近年の各種相談来所人数等から、約 71,100人(延べ)と見込んでいる。

財政負担額について

施設整備費については、平成 12 年 12 月の事業評価委員会意見を踏まえ、当初計画の未着手 工事 (76.7 億円) から、宿泊・厨房施設、回廊、天体観測室、プラネタリウム等の整備を中止するなどにより、 41.7 億円の大幅な縮減を図っているところであるが、建物建設費については、更に、今般の事業評価委員会の指摘を踏まえ、PFI事業者の公募に際して提示する建 物仕様などを検討し、更なる削減を図る。

また、既存施設の跡地利用の在り方については、県立高校敷地の一角であることに留意しつ つ、他用途での活用や売却による事業費確保の可能性も含めて幅広く検討する。

事業手法・事業収支見込みについて

本事業は、国庫補助制度や地方交付税措置のある起債に該当せず、また、施設の設計・建設 から維持管理業務についても民間事業者に実施させることが可能なため、これらを一括して請 け負わせ、県負担総額の削減や平準化が見込まれるPFI(Private Finance Initiative)方式の導 入を図る。

なお、基本的な業務(教職員研修、教育相談、調査研究等)は、教職員の資質と指導力の向 上等を目的として、県が直接実施すべき業務であることから、PFI事業者に請け負わせる業務には含めないこととする。

なお、事業評価委員会の指摘を踏まえ、事後的な事業効果と費用との関係の検証等が容易と なるよう、設計段階において、教育相談・障害児相談部分についての事業費を区分して整理しておくこととする。

その他

<u>県民の方々から寄せられた御意見については、別紙のとおりであった。</u> **<総合評価>**

事業評価委員会からの御意見や議会における御議論及び県民の方々から寄せられた御意見を踏 まえて、総合的に検討した結果、下記の方針により施設整備を進めることとする。 ・PFI方式の導入を図り、平成18年春の供用開始を目指す。

- ・事業費については、建物仕様等を更に検討し、建設費の削減を図るとともに、PFI方式の 採用により、県負担総額の削減と平準化を図る

【岡山県総合教育センター(仮称)整備計画に関する県民意見】

お寄せいただいた意見:3件

(内訳:電子メール3件)

- ・吉備高原都市の自然環境、広い施設・駐車場、地理的に県の中央部、教育センターと情報教育センターの統合という面はいいが、冬季の道路凍結や公共交通機関の利便性を考えると、場所としては不適切(不便)であるため、学校統合で廃校になる跡地を利用するとか、生涯学習センター、あるいは、県立大学等と同居し、駐車場や施設を共用するとかしてはいかがか。
- ・学校教育を活性化し、次代を担う人材を育成するためには、まず教職員の資質向上が先決であり、現在の施設は手狭な上、老朽化しているため、充実した教育研修を行える施設を新設することには大いに賛成であり、できるだけ早期の着工を願う。また、県中心部に位置する建設場所も県北に在住する教員にとって立地条件が非常に良く、賛成である。
- ・当該事業は必要だとは思うが、ハコ物(建物・施設)が立派すぎると、中身(教育関係者)が腐る傾向にあるから、できるだけ質素なものとすべきである。また、本来、研修は教員が 俸給の中から負担して受けるべきであり、建設費についても、教育人件費の中から捻出する とか、教員が自ら建設現場に参加するなどの負担をすべきではないか。